

# 3

## 基本計画

- 1 基本フレーム
- 2 施策の全体像
- 3 重点施策
- 4 まちづくり宣言別の取組方針
- 5 まちづくり宣言別計画（個別施策）

# 1 基本フレーム

## (1) 基本計画の期間

改訂に伴う後期の基本計画の計画期間は、平成29年度（2017年度）を初年度とし、平成34年度（2022年度）までの6年間とします。

## (2) 人口の見通し

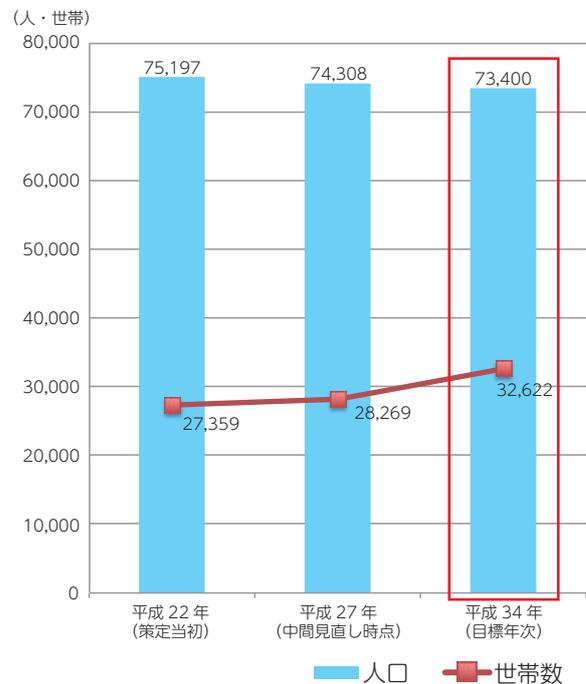
### ① 総人口・世帯数

本市の人口は、大規模な住宅団地の造成などにより、近年まで増加を続けてきましたが、平成21年をピークに減少傾向に転じており、2060年には約51,000人まで減少するものと推計されています。

本市では、将来にわたって市民の暮らしを守り、互いに支え合うまちの実現のため、計画的な土地利用のほか、子育て、福祉、雇用などの若い世代を意識した人口増加・定住促進策を総合的・積極的に展開することで、平成34年（2022年）の人口目標を、推計値72,700人に対し、73,400人とします。

世帯数は、今後も出生数の減少が進み、単身世帯や夫婦世帯の増加など世帯の小規模化が進むことが予想されます。平成34年（2022年）には、1世帯当たりの人数は2.25人／世帯となり、世帯数は平成27年の約28,300世帯から約32,600世帯にまで増加すると見込まれます。

人口・世帯数の見通し



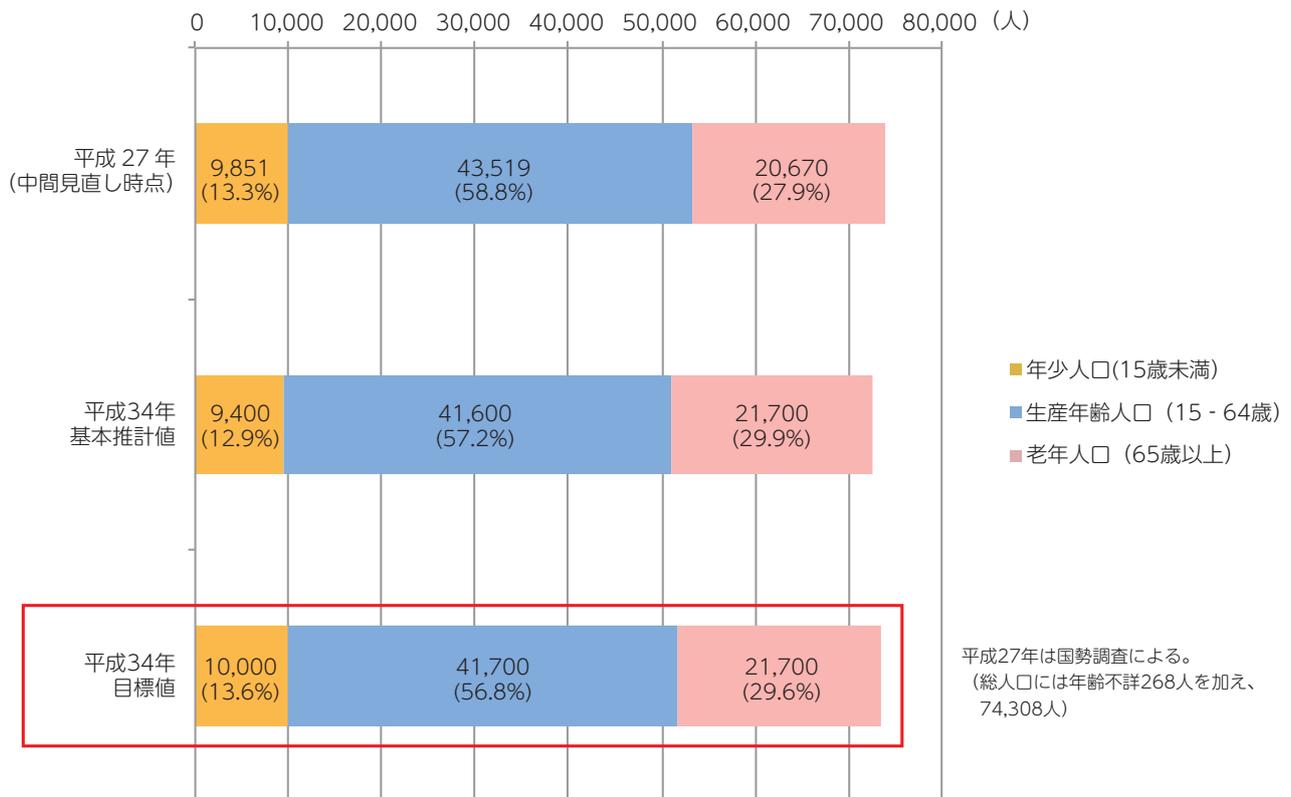
平成22年、27年数値は国勢調査による

### ② 年齢別人口

本市の年齢3区分別人口は、平成27年の国勢調査によると、年少人口（0～14歳）が9,851人（総人口に対する構成比13.3%）、生産年齢人口（15～64歳）が43,519人（58.8%）、老年人口（65歳以上）が20,670人（27.9%）となっています。

今後は、出生数の減少や団塊の世代の加齢などにより、目標年度である平成34年（2022年）には、少子高齢化が現在よりも一層進むことが予測され、推計値では年少人口が9,400人（12.9%）、生産年齢人口が41,600人（57.2%）、老年人口が21,700人（29.9%）とされていますが、快適な住環境の整備や、子どもを産み、育てやすい環境づくりなどを展開することにより、特に子育て世代の転入・定住化による定住人口の増加を見込み、年少人口が10,000人（13.6%）、生産年齢人口が41,700人（56.8%）、老年人口が21,700人（29.6%）となることを目標とします。

### 年齢3区分別人口の見通し



### (3) 土地利用計画

市民の暮らしを大切に守り、まちの活力を創造し、満足度の高い魅力あるまちの実現を目指し『人が輝き地域と生きる“わ”のまち 犬山』にふさわしい都市機能の充実とまちの魅力創造を実現するため、土地利用の基本的な考え方を以下のように整理します。

- 社会資本ストックを有効に活用し、地域の特性に合わせた利便性の高い生活環境を整えます。また、公共交通のさらなる利活用を図ります。
- 市街化区域内の低・未利用地は新たな活用を促進します。
- 市街化調整区域内の優良農地や自然環境の保全及び適切な活用に努めます。
- 市内外の人たちが交流を育むことのできる環境づくりを進めます。
- 地区ごとに住民の日常生活の利便性を支え、交流の拠点となり得るエリアを位置づけます。
- 周辺環境と調和した経済活動の場を誘導します。

この考え方のもと、基本構想における3つのゾーン特性を踏まえ、バランスのとれた機能的で良好な土地利用を進めるため、都市形成軸を設定します。

また、都市形成軸を中心に5つのエリアを設定し、新たな施設整備や高度利用を促進するなど、重点的な土地活用を計画的に進めます。

土地の用途を変更する場合には、従前からの周辺環境や地域特性との調和に努め、長期的な視野に立ち計画的に取り組みます。

## ①都市・交流拠点エリア

名鉄犬山駅を中心とした駅周辺地区や主要道路沿道においては、市庁舎や駅、警察署などの公共施設が集積している特性を活かし、本市の拠点として良質な市街地の整備と土地の高度利用を図ります。商業機能など都市機能の充実を図り、市域全体のにぎわいと活力をもたらす整備を促進し、本市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めます。

また、橋爪・五郎丸地区及び周辺においては、公共交通や国道41号をはじめとする自動車交通の利便性が優れているとともに、病院や文化施設などが立地していることなどから、都市的な土地利用への転換をまとまったひろがりでも検討できる土地利用条件を有しています。

このため、市民の活力向上や産業の活性化につながる新たな交流拠点の形成を図ります。

## ②まちづくり拠点エリア

歴史・文化と自然が共存している地域特性を活かし、エリア内の住民が快適に生活しながらも、より多くの来訪者でにぎわう拠点とするため、犬山城や城下町、木曽川などの地域資源を有効に活用したまちづくりを進め、人が行き来する活気ある空間や風光明媚な環境を活かした憩いの空間としての土地利用を進めます。

## ③産業集積誘導エリア

自立した財政基盤を築き、将来にわたって安定した市民サービスを提供するため、工業系の用途を中心とした産業集積に向けた用地（新規・拡張）の確保と新たな企業誘致や市内企業の事業拡張などによる産業活性化を図ります。

## ④環境保全・活用エリア

荒廃農地の再生及び自然公園としての価値の向上を図りつつ、時勢やニーズに合わせた多面的な活用方策も視野に入れながら、地域特性に合わせた土地利用を支援します。

## ⑤調和型コミュニティ形成拠点

里山集落地においては、自然と人が調和した豊かな暮らしをもたらすコミュニティが維持できるよう、小学校のある集落や駅周辺に、日常生活を支える機能が確保され、住民が集い、交流する拠点機能の形成を図ります。

### 【都市形成軸の設定】

将来に向けて、まちと市民にさらなる豊かさをもたらす源を形成するため、駅やバスなどの公共交通や主要道路に沿った周辺部を「都市形成軸」として設定します。

都市形成軸では、公共交通の活用とともに重点的に道路整備を進め、まちとまちのつながりを強め、人やものの交流を促進します。

また、駅周辺や主要な道路の周辺地域においては、関係者との調整を図りながら「人が働く場（産業用地）」「人が暮らす場（住宅用地）」「人が集い交流する場（商業・交流施設用地）」を誘導するなど、民間活力を導入しながら、まち全体と市民に新たな豊かさをもたらす源やにぎわいのある市街地を形成します。特に犬山駅周辺では市全体の中心となる拠点機能、橋爪・五郎丸地区周辺においては、交流機能や市民生活の利便性を高める新たな都市・交流拠点機能の形成を目指します。

土地利用計画図

